

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公聴会を行う。

令和6年11月19日

静岡県知事 鈴木康友

1 公聴会の期日

令和6年11月28日（木）午後1時30分から

2 公聴会の場所

静岡県下田総合庁舎2階 第4会議室（下田市中531-1）

3 許可しようとする建築物の計画

建築場所	下田市東本郷二丁目2-20	
用途地域	近隣商業地域	
建築物概要	用途	店舗併用住宅（クリーニング取次店及びドライクリーニング工場）
	構造	木造
	規模	2階建て 延べ面積121.70㎡

4 当事者の住所及び氏名

下田市東本郷二丁目2-13

飯森 紀雄